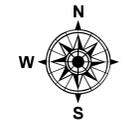


名古屋都市計画特定用途誘導地区 計画図

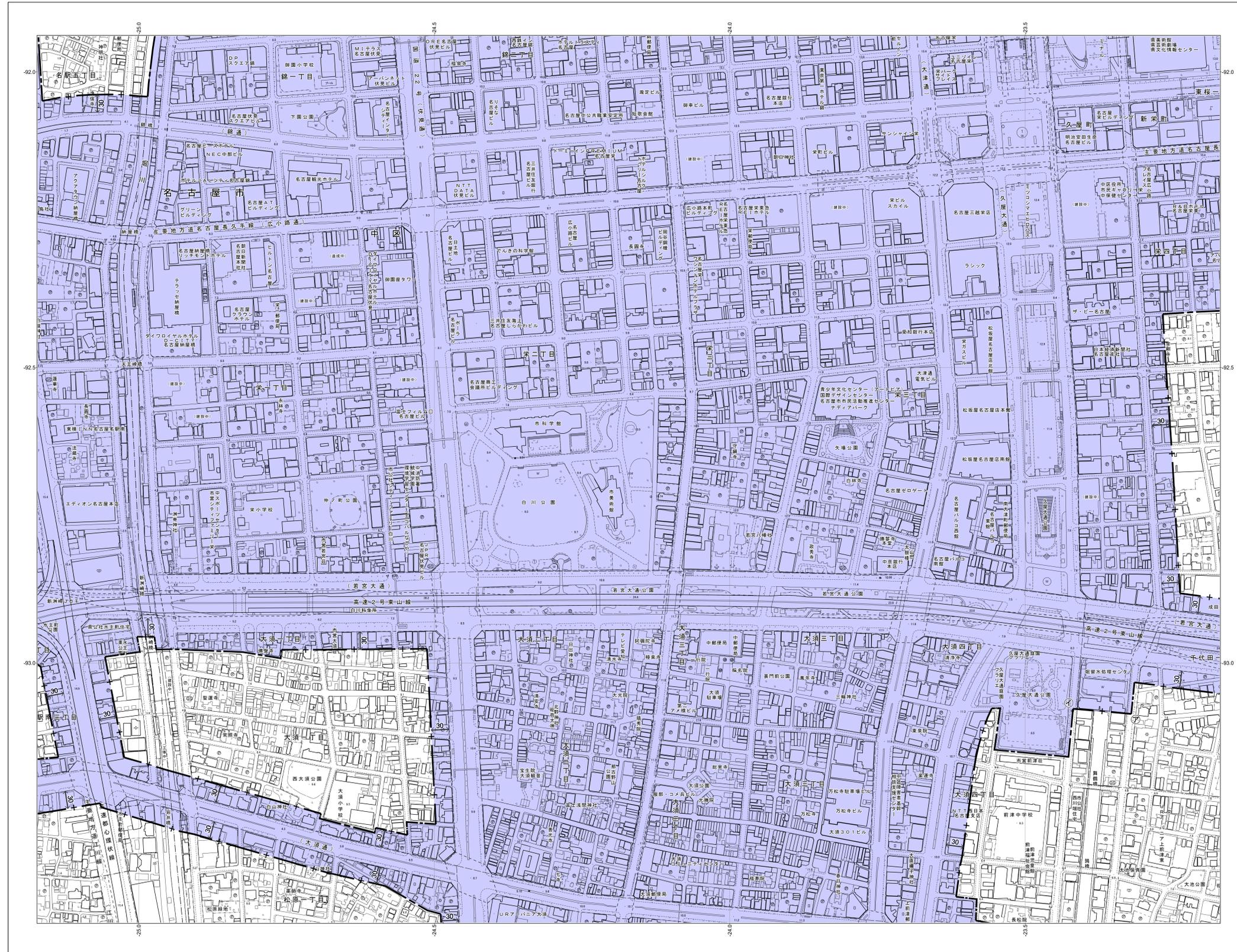
都心(5)

都心(5)



5

1 都心(1)	2 都心(2)	3 都心(3)
4 都心(4)	5 都心(5)	6 都心(6)
	7 都心(7)	8 鶴舞



⑦-⑧は都市計画下水道滞留終末処理場境界

凡 例		
	名 称	表示色
特定用途 誘導地区	都 心 地 区	
	鶴 舞 地 区	
	地 域 拠 点 A 地 区	
	地 域 拠 点 B 地 区	
区分線 の種類	--- による区分線は、市境界 --- による区分線は、道路・河川・鉄道等明確な地形地物の中心による 区分線	
	-+-+ による区分線は、上記以外の区分線(図面上に注記あり) (注)区分線を道路境界等からの距離により定めている場合の距離の 表示の単位はm	

名古屋市

0 50 100 200 300 400 500 m
縮尺 A0判:1/2,500 A2判:1/5,000

この地図の下図は、名古屋都市計画基本図(縮尺1/2,500、令和2・3年度)を使用したものである。

都心地区